

質 問 趣 意 書 提 出 書

知事に文書による質問をしたいので、神奈川県議会会議規則第83条第2項の規定により、別紙のとおり質問趣意書を提出します。

令和3年6月23日

神奈川県議会議長 小島 健一 殿

神奈川県議会議員 北井 宏昭

コロナ対策から浮き彫りになる課題について

日々、これまで経験の無いコロナ対策に試行錯誤的に追われ、感染拡大防止対策と経済対策という相反した矛盾を抱える難儀、かつ重大な職務に尽力されている本県職員の皆様方には敬意を表します。

【ワクチン予約の混乱について】

5月から始まった横浜市民のワクチン予約については、当初から混乱を極めました。

私も、横浜市戸塚区に住む母親のワクチン予約を試みようとして予約サイトにアクセスしてみましたが、民間であれば導入しないであろう使い勝手の悪いシステムであり、悲しくなりました。そしてこの件では私のところにも、システムの不備を感じた多くの方々から苦言が呈されました。

横浜市行政にも多くの苦情が寄せられたとのことで、市の職員には同情しつつも、システム業者には随時バージョンアップさせることを求めるよう意見もしました。

DXを標榜する本県の職員におかれては、この混乱を承知されていることは当然として、システムの内容も精査されているに違いないと察します。もちろんその要因・原因を探求したことと思います。

そこで知事に伺います。

- 今後もしも本県に同様のシステムを導入しなければならなくなった際には、今回のことをどのようにして教訓として活かすのか、お答えください。
- もし、本県が発注したシステムが、使い勝手の悪い状態で納品された場合、本県ならば、納品業者に対しどのような対応をすると考えられるか、お答えください。

【デジタル格差解消について】

前述したワクチン予約について、パソコンやスマートフォンが扱えず、ひたすら何日も電話をかけ続けた挙句、一度も窓口につながらなかった方の話を伺いました。その時の想いを察すると、切なくなりました。

今後も、いずれ新たな感染症が発生することは予知出来ます。そして、本県が主体となって運用するシステムでも同様のことが起こってしまうことを想定すべきところです。もちろん、それは感染症対策に限ったことではありません。

DXを標榜する本県でも今後、各種の行政手続きがデジタル化されることと認識していますが、現状では、主に世代間・年代による「デジタル格差」が生じていると察せられ、DX時代を構築して行くにあたり、デジタル格差の解消は不可避であると考えます。

そこで知事に伺います。

- デジタル格差解消に向けて、どのように考えていらっしゃるのか、お答えください。

【若者優先シフトについて】

コロナ感染症発生以降、あらゆる場面での自粛が求められ、多くの県民が自粛に応じました。

現在50歳代半ばである私は、自粛に抵抗はありませんが、自分自身が若者だった時を思い出し、その当時であつたらどんな思いで自粛に応じたであろうか、とか、自粛に応じなかったのでは、などと考えました。

これまでのコロナ対策は、若者たちにとって、とてもつらいものであると感じます。昨年来、不完全燃焼状態の若者たちが気の毒でなりません。とりわけ、卒業を控えた高校3年生や大学4年生などという節目に当たってしまった諸君に対しては、特にそう思います。

50歳代の私の1年間分の自粛は、若者たちにとっては、5年間以上の自粛に相当するのではないだろうか、と感じます。若い時にしか経験出来ない、挑戦出来ないことはたくさんあるし、これからの時代を背負って行かねばならない若者たちには、平時であれば是非とも様々な経験や挑戦を重ね続けて欲しいと考えます。

そして今回のコロナ対策に巻き込まれた若者たちには、この失われた時間を挽回して欲しいし、政策的にも挽回させることが責務であると考えます。

知事にはぜひとも、あらゆる施策について全庁挙げて若者優先シフトを講じていただきたい、と強く思うところです。

しかし現実には、多くの行動制限の中で我慢を強いられ、ワクチン接種も後回しにされています。

そこで前述の、ワクチン予約システムについて苦言を頂戴した中の一部＝私の地元でソフトボール・シニアチームに参加する70歳代の方々に意見を伺いました。

北井;「これまで人生を謳歌して来た皆さんが、若者だった時を思い出してみてください。その時に自粛を強いられていたら、じっと我慢出来ましたか？自分のワクチンは後からでいいから、先に若者に打たせてやってくれと、なりませんか？」

シニア;「そう言われれば、その通りだ。実際に孫が不憫でならない。北井さん、それを提案してくれ。」

われわれ中年世代以降は、多くの場面で若者たちに不利益を回していることや、今の若者たちのつらさを解かっています。

これまでの高齢者優先シフトに異論はありません。ただし、それと引き換えに若者たちに我慢を強いることは、将来の社会全体における不利益が大き過ぎると考えます。繰り返し強調しますが、まずは、若者たちの自粛期間の損失を挽回させるべく、今後のあらゆる施策について全庁挙げて若者優先シフトを講じるべきであると提言いたします。

そこで知事に伺います。

- 喫緊の課題であるワクチン接種について、本県は今後、若者優先シフトを積極的に講じてゆくべきと考えますが、いかがでしょうか。

【3密が必至の事業者へのワクチン接種について】

これまでもコロナ対策について、3密を回避するとサービスが提供出来ない高齢者施設・障害者施設・保育園等の福祉施設等に対する支援を訴えて来ました。実際に各所でクラスターも多発しています。そして、ワクチン接種の優先について、高齢者施設だけは先行していただいていると認識しています(6月23日現在)。

しかし、共生社会を自負する本県の障害者施設は、まだであります。また保育園についても、まだあります。同様に幼稚園も、まだあります。

そこで知事に伺います。

- 3密を回避するとサービスが提供出来ない公共性の高い事業者へのワクチン接種を、どのようにお考えなのか、お答えください。

【これまでの協力要請の検証について】

理にかなっているもののムーブメントになりえない実行困難な「マスク飲食」、濃密な空間をつくり出しかねない「時短」、本当にこれらが最善策なのでしょうか。事業者は、コロナ対策のお蔭で必要以上に苦しめられていないでしょうか。これらのことは、逐次検証し対策を最良化して行く作業が必要です。

飲食店への協力金について、事業を継続させるには足らずご苦労されている店舗が多数存在する一方、酒類を提供する焼き鳥屋を一人で切り盛りしてきて、数年前に高齢を理由に店をたたんだ経営者は、「こんなことになるなら、しばらく我慢して店を続けて、協力金で老後の貯えが出来たのに。」と、冗談を言っていました。要するに、冗談のような協力金の制度設計なのです。

以前から私は、感染防御にも事業経営的にも財政的にも、これまでよりも合理的かつ効果的な「要請」にするための検証が必要と考えており、令和3年・第1回定例会で提出した質問趣意書でも訴えたところです。そして6月21日に議決された補正予算で、県からの要請に応じた事業者のために約485億円が計上されたように、これまで県民や事業者に対する協力要請には、多大な金額をつぎ込んできたにもかかわらず、検証が行われたという話を聞きません。

そこで知事に伺います。

- 協力要請の内容を最良化させ最善策に近づけるためにも、県民の外出自粛や、事業者の営業時間の短縮など、これまで県がおこなってきた様々な協力要請を、これからきちんと検証しようと考えていらっしゃるのでしょうか。そして検証するのであれば、どのように検証するのでしょうか。お答えください。

以上

質 問 趣 意 書 提 出 書

教育委員会教育長に文書による質問をしたいので、神奈川県議会会議規則第83条第2項の規定により、別紙のとおり質問趣意書を提出します。

令和3年6月23日

神奈川県議会議長 小島 健一 殿

神奈川県議会議員 菅原 直敏

質問趣意書

横浜市教育委員会は、中学校の歴史教科書について、どの出版社のものを使うかを選定する「採択」を本年も実施することを決めました。これは、令和3年3月30日付けで、文部科学省が、「令和4年度使用教科書の採択事務処理について」通知を発出したことを受けた対応です。各教育委員会は、「新しい歴史教科書をつくる会」のメンバーが執筆し、2019年度の中学校の教科書検定で不合格となった自由社の歴史教科書が2020年度に合格したことに伴い、関係法令に基づき、教科書採択のやり直しができることとなっています。

そこで、県内各市町村教育委員会における、対応の状況について、県教育委員会として把握しているかについて、教育長にお伺いします。

次に、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条では「教科用図書の採択の適正な実施を図るため、義務教育諸学校において使用する教科用図書の研究に関し、計画し、及び実施するとともに、市町村の教育委員会及び義務教育諸学校の校長の行う採択に関する事務について、適切な指導、助言又は援助を行わなければならない」と規定されています。

そこで、前述の通知も踏まえ、県教育委員会として、新たに検定に合格した教科書に対する適切な指導、助言又は援助を市町村の各教育委員会に行ったかについて、教育長にお伺いします。

最後に、前述の通知によると、新たに発行されることとなった教科書の種目について採択替えを行うことは市町村の各教育委員会の任意とされているが、教科書選択の公平性を担保し、子供達に様々な知見習得の可能性の機会を拓くためにも、特段の事情がない限り、可能な限り採択替えを行うことが望ましく、県教育委員会としても市町村の各教育委員会に助言していく必要があると考えるが、教育長のご所見をお伺いします。